

御堂筋完成 80 周年記念事業実施計画（案）について

◎ 御堂筋完成 80 周年記念事業として推進委員会が主催・共催して実施する事業

推進委員会が主催・共催して実施する事業については、記念事業を実行する実行委員会が決定する。なお、必要に応じて、書面その他の方法により推進委員会に報告し、承認を得たうえで事業を行うこととする。

また、事業の実行にあたっては、実行委員会において事業内容の詳細を決定し、実行することとする。

【参考 御堂筋完成 80 周年記念事業推進委員会規約】

第9条 実行委員会は、記念事業にかかる事業案を策定し、実行する。

(2) 実行委員会は、必要事項を推進委員会に報告し、承認を得なければならない。

実施事業

① シンポジウム（説明資料P5～P8）

- 春のシンポジウム
- 春のシンポジウムと連携した誕生日イベント（清掃、お祝い）
- 夏のシンポジウム（主催：国土交通省）
- 秋のシンポジウム

② ワークショップ（説明資料P9）

- ワークショップの実施
 - ・WS1：人中心の道路づくり
 - ・WS2：道路における公民連携
 - ・WS3：安全で楽しい自転車利用
 - ・WS4：地下空間の利活用
 - ・WS5：世界に誇るイチョウ並木の育成
 - ・WS6：水の都・大阪

③ 御堂筋を華やかに演出する取組み（説明資料P10～P19）

- 御堂筋完成 80 周年記念事業のPR事業（P10）
 - ・80周年記念バナーの掲出
 - ・御堂筋完成 80 周年記念誌等の制作
 - 公共空間等を活用したにぎわい創出の取組み（P11～P14）
 - 地域団体等と連携した取組み（主催・共催事業）（P15）
 - ・大阪を描こう展
- ※ P16～P17に示す地域団体等が主催・共催し、推進委員会が協力・後援事業については、推進委員会事務局の専決規程に基づき、事務局が承認する。

【参考 御堂筋完成 80 周年記念事業推進委員会事務局事務専決規程】

第3条 事務局長が先決することができる事項は、次のとおりとする。

(2) 特に重要な通知、照会、回答、依頼、届出、報告、申請、請求等に関すること

④ 将来ビジョン（説明資料P20～P29）

- 将来ビジョンの策定
 - ・策定の目的、進め方、ビジョンの構成